

風しんの抗体検査と予防接種をご検討ください！！

女性が妊娠中（特に妊娠20週頃まで）に風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心臓に奇形が生じる等の障がいが見れる可能性があります。

風しんは発熱、発疹、リンパ節の腫れが主な症状の感染症です。多くの方は重症化せず治りますが、妊娠中（特に妊娠20週頃まで）の女性が風しんに感染すると、生まれた赤ちゃんに難聴や心疾患等の障がいが見れる（先天性風しん症候群）可能性があります。



どうしたら赤ちゃんを先天性風しん症候群から守ることができるの？

妊娠する可能性のある女性は、妊娠する前に十分に風しんの抗体を保有しているか確認しましょう。 予防接種を受けることで抗体を得ることができますが、人によってどれだけ抗体を得られるかは異なります。医療機関で風しんの抗体検査（血液検査）を受け、もし、風しんの抗体が不十分（HI価16倍以下）であれば、風しんの予防接種を受けましょう。 接種後、2か月間は避妊が必要です。

既に妊娠されている場合には…

妊娠中は風しんの予防接種を受けることはできませんので、パートナーの男性や同居する家族等、周囲に風しんの予防接種を受けてもらいましょう。

また、妊娠20週になるまでは人混みを避け、妊婦健診で風しんの抗体が不十分（HI価16以下）であることがわかった場合は、次回の妊娠に備え、出産後早期に風しんの予防接種を受けましょう。

風しん追加対策が実施されています（令和元年度から令和6年度）

特に風しん抗体保有率が低い、1962年（昭和37）4月2日～1979年（昭和54）4月1日生まれの男性は、抗体検査を実施し、抗体が低い場合は無料で予防接種を受けることができます。

対象の方には、個人通知を行います。詳しくは、健康増進課にお問い合わせください。

○風しんの予防接種には風しん単独ワクチンもありますが、接種を受ける場合には、麻しん（はしか）も一緒に予防できる麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）をおすすめします。接種費用等は医療機関にお問い合わせください。

○大田市では、風しん等予防接種費用の助成制度を設けています。裏面をご確認ください。

<お問い合わせ> 大田市健康増進課 電話：0854-83-8153

令和6年度 風しん等予防ワクチン接種費の助成のお知らせ

大田市では、妊婦への風しん感染を予防するため、風しん等予防ワクチン接種費の助成を行っています。

【対象者】

大田市に住民登録を有する方のうち、次のいずれかに該当する方が対象です。

(ただし、これまでに風しんに罹患した者、または、2回のワクチン接種を受けている者を除く)

- ① 妊娠している女性の配偶者および同居の家族
- ② 18歳以上（本年4月1日現在）の妊娠を希望する女性
- ③ ②の女性の配偶者及び同居の家族

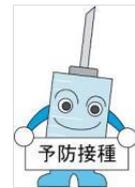
(※) 接種日および申請日に住民登録を有することが必要です。

(※) 今年度から1962年（昭和37年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日
生まれの男性は、定期予防接種の対象となるため、この助成対象ではありません。

【対象ワクチンと助成額】

1人1回を限度とし、次の額を助成します。

ワクチンの種類	助成額
風しん単独ワクチン	2,000円
麻しん風しん混合ワクチン	4,000円



※生活保護受給者および市民税非課税世帯員は接種費用を全額助成します。

【助成対象期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に接種を受けたもの

【申請期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日

【申請方法・窓口】

医療機関で接種した後、市役所健康増進課または各支所市民生活課に申請してください。

<申請に必要なもの>

領収書、接種済証、印鑑、通帳（振込先の確認のため）

母子健康手帳（①の対象者のみ）

申請書（申請窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます）

(※1) 領収書、接種済証を紛失等により添付できない場合は下記までご相談ください。

(※2) 住民登録の有無、同居の状況等については、確認をさせていただきます。

【お問い合わせ】

大田市役所 健康増進課（電話 0854-83-8153）